

平成 28 年度 新規採択時評価の実施状況

(農地計画課)

事業名	箇所・地区名等	所在市町	事業費 (百万円)	費用対効果	備考
農地整備事業 (経営体育成型)	大井川用水佐 束	掛川市	853	1.15	○
農地整備事業 (通作条件整備型)	駿東	御殿場市 他 2 市町	572	1.06	
農地整備事業 (通作条件整備型)	三島函南	三島市、函 南町	366	1.31	
農地整備事業 (通作条件整備型)	田中山	伊豆の国 市	328	3.75	
農地整備事業 (通作条件整備型)	由比蒲原	静岡市	294	9.81	
農地整備事業 (通作条件整備型)	榛南 2 期	牧之原市	220	7.58	
農地整備事業 (通作条件整備型)	熊切南部・上野 筏戸	浜松市	54	2.04	
水利施設整備事業 (基幹水利施設整 備型)	三方原根洗用 水路	浜松市	1,030	1.60	○
水利施設整備事業 (基幹水利施設整 備型)	三方原庄内用 水支線 1 期	浜松市	1,019	1.17	
水利施設整備事業 (基幹水利施設整 備型)	青木	藤枝市	191	1.09	
水利施設整備事業 (基幹水利施設保 全型)	江間保全 2 期	伊豆の国 市	31	2.11	
水利施設整備事業 (基幹水利施設保 全型)	大平徳倉排水 機場保全	沼津市、清 水町	346	1.14	
水利施設整備事業 (基幹水利施設保 全型)	新田排水機場 保全	函南町	315	1.04	
水利施設整備事業 (基幹水利施設保 全型)	落合排水機場 保全	函南町	210	2.37	
農村集落基盤再 編・整備事業(集落 基盤再編事業)	富士南麓	富士市	174	1.59	○

事業名	箇所・地区名等	所在市町	事業費 (百万円)	費用対効果	備考
農村集落基盤再・整備事業(実施計画策定事業)	瀬戸谷	藤枝市	6	—	計画策定につき、費用対効果の算定なし
農業農村整備実施計画策定	中清水	御殿場市	6	—	計画策定につき、費用対効果の算定なし

(農地保全課)

事業名	箇所・地区名等	所在市町	事業費 (百万円)	費用対効果	備考
農村地域防災減災事業(ため池整備事業)	日向池耐震	伊豆市	136	1.31	
農村地域防災減災事業(ため池整備事業)	軽井沢池耐震	函南町	105	1.42	
農村地域防災減災事業(ため池整備事業)	西ヶ谷池	牧之原市	199	6.15	○
農村地域防災減災事業(ため池整備事業)	大谷池	島田市	115	9.15	
農村地域防災減災事業(ため池整備事業)	宝谷池	掛川市	169	1.39	
農村地域防災減災事業(ため池整備事業)	初馬菖蒲ヶ谷池	掛川市	82	1.36	
農村地域防災減災事業(農業用河川工作物等応急対策事業)	蒲原用水	静岡市	451	13.51	○
農村地域防災減災事業(農業用河川工作物等応急対策事業)	小島堰	磐田市	248	1.68	
農村地域防災減災事業(農業用河川工作物等応急対策事業)	吉田第一	吉田町	13	1.06	
農村地域防災減災事業(調査計画事業)	静岡7期	沼津市他6市町	50	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし

事業名	箇所・地区名等	所在市町	事業費 (百万円)	費用対効果	備考
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	沼川	沼津市	3	—	・団体営事業（事業主体：沼津市） ・調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	函南2期	函南町	3	—	・団体営事業（事業主体：函南町） ・調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	静岡市2期	静岡市	5	—	・団体営事業（事業主体：静岡市） ・調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	島田	島田市	3	—	・団体営事業（事業主体：島田市） ・調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	牧之原4期	牧之原市	12	—	・団体営事業（事業主体：牧之原市） ・調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	掛川3期	掛川市	29	—	・団体営事業（事業主体：掛川市） ・調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	袋井2期	袋井市	7	—	・団体営事業（事業主体：袋井市） ・調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	菊川4期	菊川市	21	—	・団体営事業（事業主体：菊川市） ・調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	御前崎4期	御前崎市	12	—	・団体営事業（事業主体：御前崎市） ・調査計画につき、費用対効果の算定なし

事業名	箇所・地区名等	所在市町	事業費 (百万円)	費用対効果	備考
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	浜松 2 期	浜松市	10	—	・ 団体営事業 （事業主体：浜松市） ・ 調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	湖西	湖西市	2	—	・ 団体営事業 （事業主体：湖西市） ・ 調査計画につき、費用対効果の算定なし

平成 28 年度 新規事業箇所調書

(農地計画課)

事業名	農地整備事業（経営体育成型）																										
河川・路線・施設名等	大井川用水佐東		所在市町	掛川市																							
事業費	853 百万円		事業期間	H28～H33																							
事業概要、目的 本地区は、昭和 44 年までに大井川用水の佐東用水として用水路を整備したが、施設の老朽化による漏水が発生しており、下流側へ十分な用水が供給されていない状況にある。このため、開水路をパイプライン化し、適切な用水管理による用水不足の解消と水管理労力の軽減を図り、また、大型機械の導入が可能となるよう区画整理や暗渠排水を施工し農作業の効率化を進め、地域の担い手農家への農地集積を促進する。																											
費用対効果 (B/C)	1.15	総費用	百万円 1,459	総便益	百万円 1,683	基準年	H27																				
費用対効果分析の手法 「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」（農林水産省 H19. 3. 28 制定）																											
評価指標、項目																											
事業の必要性が明確であること 事業の施行が技術的に可能であること 事業の効率性が充分に見込まれること 受益者負担の可能性が充分であること 環境との調和に配慮していること				○ 施設の老朽化が著しく、用水の安定補給のため早急な対応が必要 ○ 既存の技術により対応可能 ○ 上記の費用対効果のとおり可能 ○ 農業経営状況から受益者の負担可能 ○ 適切な配水の維持により水田等の健全な水環境の保全に配慮																							
事業概要図																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>凡</th> <th>例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用水路工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区画整理工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>暗渠排水工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パイプライン(新設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パイプライン(既設水路)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水路工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大井川用水</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		凡	例	受益地		用水路工		区画整理工		暗渠排水工		パイプライン(新設)		パイプライン(既設水路)		道路工		排水路工		大井川用水							
凡	例																										
受益地																											
用水路工																											
区画整理工																											
暗渠排水工																											
パイプライン(新設)																											
パイプライン(既設水路)																											
道路工																											
排水路工																											
大井川用水																											

平成 28 年度 新規事業箇所調書

(農地計画課)

事業名	水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）		
河川・路線・施設名等	三方原根洗用水路	所在市町	浜松市
事業費	1,030百万円	事業期間	H28～H34

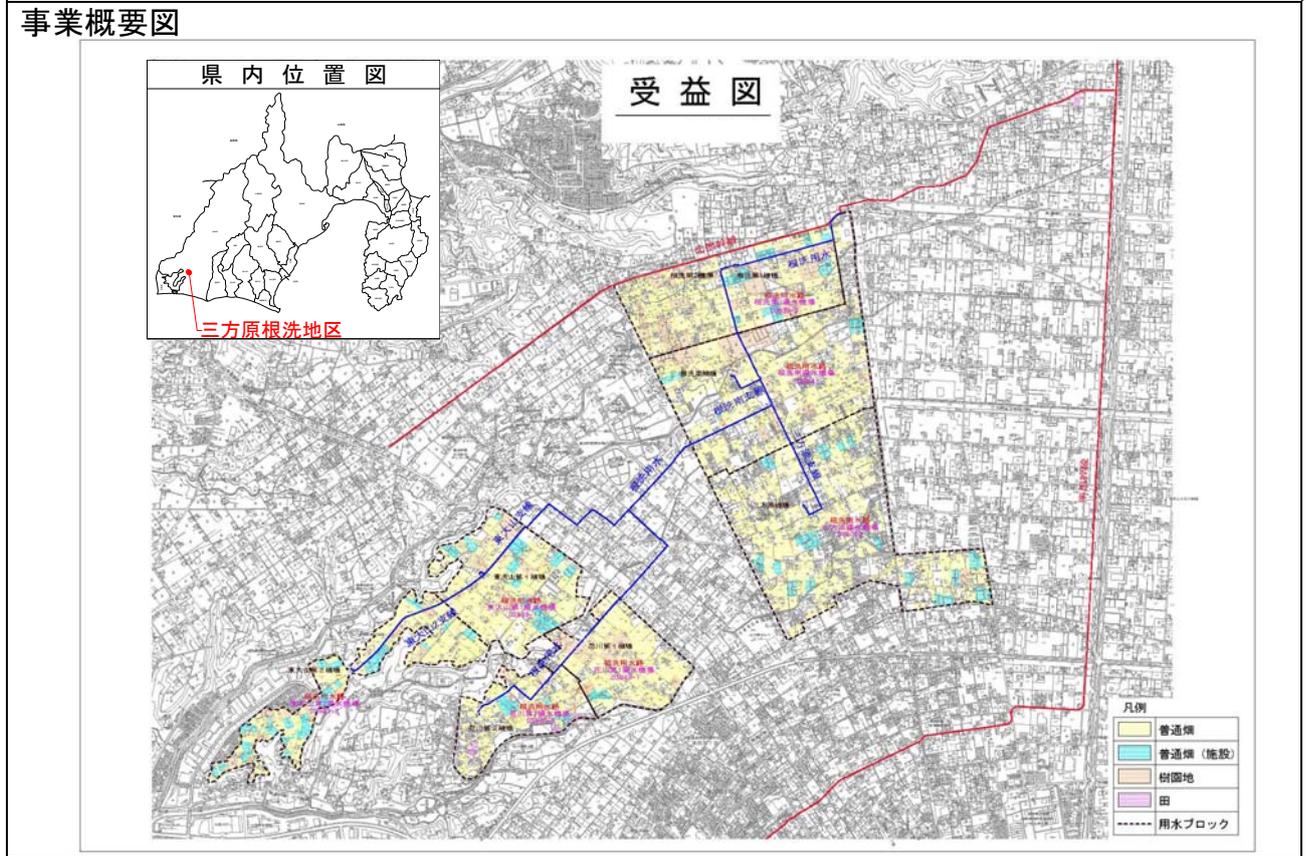
事業概要、目的
 本地区の用水路は、県営かんがい排水事業三方原地区（昭和 39 年度～平成 2 年度）で整備され、地域農業の発展に寄与している。しかし、設置後 40 年以上経過した施設は老朽化が著しく、漏水等の突発的事故により農業用水の安定供給に支障が生じている。このため、国営三方原用水二期事業に付帯して、施設の更新を行うことにより施設機能の回復と長寿命化を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図る。

費用対効果 (B/C)	1.60	総費用	百万円 3,584	総便益	百万円 5,742	基準年	H27
-------------	------	-----	--------------	-----	--------------	-----	-----

費用対効果分析の手法
 「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」（農林水産省 H19.3.28 制定）

評価指標、項目

事業の必要性が明確であること	○ 施設の経年劣化より用水の適切な配水に支障を来しているため早急な対応が必要
事業の施行が技術的に可能であること	○ 既存の技術により対応可能
事業の効率性が充分に見込まれること	○ 上記の費用対効果のとおり可能
受益者負担の可能性が充分であること	○ 農業経営状況から受益者の負担可能
環境との調和に配慮していること	○ 化学作用性のない水路補強材を使用する



平成 28 年度 新規事業箇所調書

(農地計画課)

事業名	農村集落基盤再編・整備事業（集落基盤再編事業）		
河川・路線・施設名等	富士南麓	所在市町	富士市
事業費	174 百万円	事業期間	H28～H33

事業概要、目的

本地域は、富士市北部の標高 160m～400m に広がる畑地帯で、茶、しきみ等が栽培されている。県営畑地帯総合整備事業（昭和 49 年度～平成 8 年度）で畑地かんがい施設が整備されたが、施設が老朽化しているため更新整備を行い、地域農業の安定的な継続を図る。また、農業用水路は、土水路のため、水路断面の維持に係る労力に苦慮しており、土砂閉塞が発生した場合、下流側集落に被害を及ぼす恐れがあるため、維持管理労力の削減、洪水被害の予防を目的にコンクリート水路に整備する。

活動拠点施設整備は、地元農業者の営農活動拠点及び大淵笹場地区の茶園景観の保全と、これを活用した農業振興を目的とした駐車場の整備を行い、地域農業の活性化と日本を代表する“富士山とお茶”の景観保全を図る。

費用対効果(B/C)	1.59	総費用	百万円 970	総便益	百万円 1,548	基準年	H27
------------	------	-----	------------	-----	--------------	-----	-----

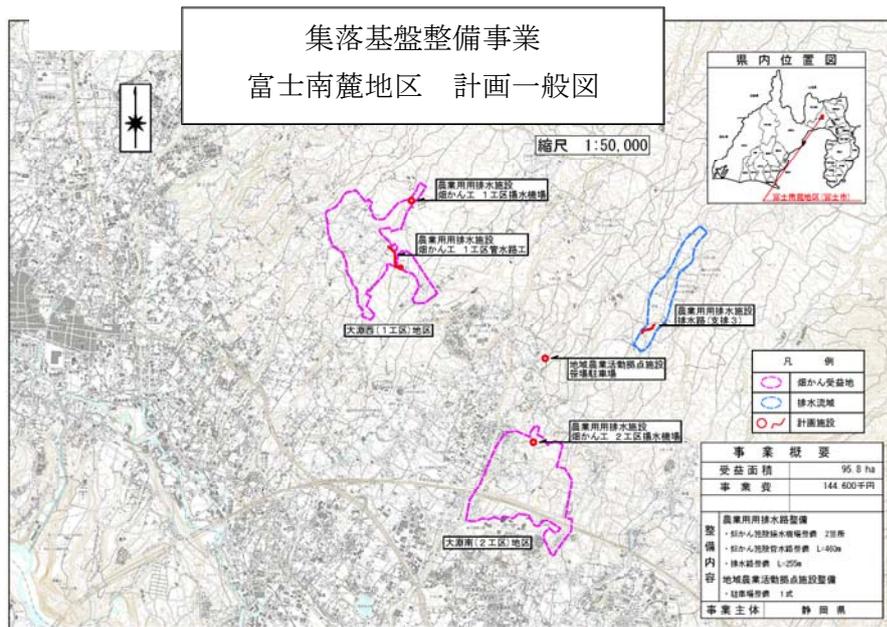
費用対効果分析の手法

「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」（農林水産省 H19. 3. 28 制定）

評価指標、項目

- | | |
|-------------------|--|
| 事業の必要性が明確であること | ○ 畑地かんがい施設が更新時期にあり、地域農業の安定継続のため、早急な整備が必要 |
| 事業の施行が技術的に可能であること | ○ 既存の技術により対応可能 |
| 事業の効率性が充分に見込まれること | ○ 上記の費用対効果のとおり可能 |
| 受益者負担の可能性が充分であること | ○ 農業経営状況から受益者の負担可能 |
| 環境との調和に配慮していること | ○ 活動拠点施設整備において、擬木柵やカラ一舗装により景観に配慮 |

事業概要図



平成 28 年度 新規事業箇所調書

(農地保全課)

事業名	農村地域防災減災事業（ため池整備事業）						
河川・路線・施設名等	西ヶ谷池		所在市町	牧之原市			
事業費	199百万円		事業期間	H28～H31			
事業概要、目的 本施設の農業用ため池は、老朽化による経年劣化が著しい状態である。 耐震性点検の結果より、現況堤体の安定計算結果では、一部のため池で地震時の安全率 1.2 を下回る結果となっており、被災時においては堤体の崩壊に伴い、下流域に被害を及ぼす恐れがあるため、早急な耐震対策を実施する必要がある。							
費用対効果 (B/C)	6.15※	総費用	百万円 181	総便益	百万円 1,111	基準年	H27
費用対効果分析の手法 「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」（農林水産省 H19.3.28 制定）							
評価指標、項目							
事業の必要性が明確であること		○ 耐震に対する安全率が確保されていないため、改修が必要					
事業の施行が技術的に可能であること		○ 実績があり、一般的な押え盛土工法					
事業の効率性が充分に見込まれること		○ 上記の費用対効果のとおり可能					
受益者負担の可能性が充分であること		○ 地元負担分は市が負担する					
環境との調和に配慮していること		○ 工事施工時は水生生物を一時退避					
事業概要図							
<p>平成28年度 新規 農村地域防災減災事業 【西ヶ谷池地区】 計画一般図</p> <p>S=1:25,000</p> <p>県内位置図</p> <p>凡 例 ○ 受益地</p>							

※費用対効果 (B/C) は、総費用及び総便益を円単位で計算した値。

平成 28 年度 新規事業箇所調書

(農地保全課)

事業名 農村地域防災減災事業（農業用河川工作物等応急対策事業）							
河川・路線・施設名等		蒲原用水		所在市町		静岡市・富士市	
事業費		451百万円		事業期間		H28～H31	
事業概要、目的 蒲原用水は、静岡市（旧蒲原町）の水田を潤す主要な取水源であったが、一帯の都市化に伴い、用水需要が不要となった。用水路は、老朽化と経年劣化による損傷が著しく、また、樋門は堤防内を横断して存置された状態にあるため、当該用水路及び樋門の撤去を行い、治水上の安全性の確保を図る。							
費用対効果(B/C)	13.51	総費用	百万円 395	総便益	百万円 5,339	基準年	H27
費用対効果分析の手法 「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」(農林水産省H19.3.28制定)							
評価指標、項目 事業の必要性が明確であること ○ 不要な用水施設が河川区域内に存置されており、早急に治水上の安全性の確保が必要 事業の施行が技術的に可能であること ○ 他地区で撤去の実績があり可能 事業の効率性が充分に見込まれること ○ 上記の費用対効果のとおり可能。 受益者負担の可能性が充分であること ○ 地元負担分は市が負担する。 環境との調和に配慮していること ○ 水辺環境の悪化を緩和する工法を選定する。							
事業概要図 							